

令和 7 年 6 月 1 日

令和 7 年度 四日市市総合評価方式評価項目事前確認登録について

四日市市（四日市市上下水道局を含む。以下同じ。）が総合評価方式により発注する工事において、入札参加者の提出書類の準備に係る事務負担の軽減を目的として、評価項目事前確認登録を下記のとおり実施します。

記

1 評価項目事前確認登録とは

評価項目事前確認登録とは、総合評価方式の入札案件ごとに提出が必要な評価項目の根拠資料を事前に確認し、その結果を登録しておくことで、実績が確認された評価項目に係る根拠資料について、案件ごとに提出することを省略することができる登録制度です。

2 対象

(1) 対象工事

四日市市が令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までに公告する総合評価方式により発注する工事とする。

(2) 対象者

(1)に規定する工事の入札参加者になり得る者で、事前確認登録を希望する市内本店のものとする。

(3) 対象評価項目

事前確認登録の対象となる評価項目は次のとおりとする。

○工事地域精通度

平成 22 年度以降の 1 契約 2,500 万円以上の市内での工事施工実績の有無

○工事成績

本市発注の過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度に完成した工事）における業種ごとの工事成績平均

○優良工事表彰

本市の優良建設工事請負業者表彰（令和 3 年度～令和 7 年度表彰）の実績

○安全衛生管理

労働安全衛生マネジメントシステム認証の有無

○地域・社会貢献度

- (ア) 障害者雇用の有無
- (イ) 障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定の有無
- (ウ) 次世代育成支援活動実績の有無
- (エ) 災害協定締結の有無
- (オ) ISO、M-EMS の認証取得の有無
- (カ) 建設キャリアアップシステム導入の有無
- (キ) 働きやすい職場環境の整備に係る取組の有無
- (ク) 継続教育に係る取組の有無
- (ケ) 若手技術者等の確保に係る取組の有無

3 申請要領

次の申請様式に必要事項を記入してください。各様式の記載事項の確認に必要な根拠資料を添付し、郵送または窓口を持参することにより提出してください。

(1) 申請様式

- (ア) 評価項目事前確認登録（新規・変更）申請書 … 【様式 1】
 - (イ) 地域資料（地域における工事实績） … 【様式 2】
 - (ウ) 会社資料（工事成績評点、優良工事表彰、安全衛生管理） … 【様式 3】
 - (エ) 会社資料（地域・社会貢献度） … 【様式 4】
- ※様式 1 の「問合せ先」欄は、申請書の内容等について問合せをすることがありますので、必ず記載してください。

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出先

本庁又は上下水道局のどちらか一方の窓口にご提出ください。登録後は、本庁及び上下水道局のいずれの入札についても、実績が確認された評価項目に係る根拠資料を省略することができます。

なお、主に入札にご参加される方の窓口へご提出ください。

(ア) 四日市市役所総務部調達契約課

住所：〒510-8601 三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号

宛先：四日市市役所総務部調達契約課

(イ) 四日市市上下水道局管理部総務課

住所：〒510-0076 三重県四日市市堀木一丁目 3 番 18 号

宛先：四日市市上下水道局管理部総務課

(4) 提出部数

2 部

(5) 受付

休日を除く午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（正午から午後 1 時を除く。）

4 事前確認登録と通知

事前確認登録は、3 の規定により提出された申請書の確認後、当該申請に係る事項を事前確認登録管理表に登録し、その内容を申請者に評価項目事前確認結果登録通知書（様式 5）（以下「通知書」という。）により通知します。

申請書の受理から通知書の発送まで 2 週間程度かかる場合がありますので、お早めにご提出ください。

5 事前確認登録の変更

- (1) 通知書に記載された登録内容に変更があった場合は、速やかに変更申請をしてください。
- (2) 評価項目の内容に変更があった場合、有効期限のあるもので更新を行った場合などは、変更する項目の根拠資料を添付のうえ変更申請してください。（変更しない評価項目の根拠資料は添付する必要はありません。）

6 入札参加時について

(1) 入札参加時の提出資料

入札参加時には、技術資料（技術提案書）に通知書の写しを添付することで、事前確認登録を受けた事項の根拠資料を省略できます。なお、技術資料(技術提案書)の各様式は省略できませんのでご注意ください。

(2) 実際の入札案件での評価

登録内容は、申請者が入札に参加した技術審査会が評価を行う際に用いるものです。通知書の登録内容が実績（認証）ありとなっても、有効期限が切れるなど、実績（認証）がなくなっていた場合は、実際の入札案件の技術審査会で、実績（認証）なしと評価される場合があります。

(3) 有効期限が切れたときなどは

有効期限が切れるなど、実績（認証）がなくなった場合は、実績（認証）なしで申告してください。また、有効期限の更新を行った場合で、事前確認登録のいとまがないときは、事前確認登録制度による根拠資料の省略をすることなく、通常どおり技術提案資料を作成し、入札参加申請してください。

7 事前確認登録の有効期間

通知書の日付から令和8年5月31日まで

8 その他

- (1) 令和6年度に行った事前確認登録は、すでに有効期間が満了しています。引き続き事前確認登録を希望する方は、改めて申請が必要となりますので、ご注意ください。
- (2) 虚偽の申告がなされた場合、その入札を不正・不誠実な行為とみなす場合があります。また、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づき、市発注工事の入札参加資格を停止する場合があります。

《問い合わせ先》

◆四日市市役所 総務部 調達契約課
電話 (059) 354-8125

◆四日市市上下水道局 管理部 総務課
電話 (059) 354-8352

評価項目事前確認登録(新規・変更)申請書

令和 年 月 日

四日市市長 あて
四日市市上下水道事業管理者 あて

住所
商号又は名称
代表者名

印

四日市市が発注する総合評価方式による工事の一般競争入札に参加するにあたり、別紙のとおり、根拠資料を添付して事前確認を申請します。

記

☐ 新規

☐ 変更

理由:令和 年 月 日付けの評価項目事前確認結果登録通知書の記載内容に変更があったため

変更する様式:☐ 様式2 ☐ 様式3 ☐ 様式4

変更する項目:

【問い合わせ先】

所属・部署	
担当者名	
電話番号	

注意事項

- 1 新規の場合は、様式2～4もすべて忘れずに提出してください。
- 2 評価項目事前確認結果登録通知書の記載内容に変更があった場合は、変更のあった様式と変更事項の確認資料を添付して提出してください。なお、変更のあった様式で登録内容に変更がない評価項目は未記入としてください。
- 3 「問合せ先」欄は、申請書の内容等について問合せをすることがありますので、必ず記載してください。

地域資料
(地域における工事实績)

会社名

地域における工事实績について、次のとおり資料を提出します。(該当する項目に☑チェックする。)

☐市内 ☐該当する工事实績なし

工事 名 称 等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所(市町村名)	
	契約金額	¥
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	☐ 単体 ☐ JV(出資比率 %)
工事 事 概 要 等		

市内の工事实績を提出すること。(1つの契約で2,500万円以上であり、平成22年度以降に完成した国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人のいずれかが発注の元請又はJV構成員(構成比率20%以上)に限る。)

なお、上記工事に関する次の書類のいずれかを添付し、提出すること。

右記のいずれか	☐ 契約履行証明の写し ☐ 工事完成認定書の写し ☐ 竣工登録されたコリンズ登録内容確認書(工事实績)の写し
---------	--

※JVの実績の場合は、出資比率が確認できる書類も添付すること。

会 社 資 料

(工事成績評点、優良工事表彰、安全衛生管理)

会社名

工事成績評点等について、次のとおり資料を提出します。(該当する項目に☑チェックし、件数を記入する。)

工事成績評点

☐実績あり(土木一式: 件) ☐実績あり(建築一式: 件) ☐実績あり(舗装: 件)
☐実績あり(電気: 件) ☐実績あり(管: 件) ☐実績あり(機械器具: 件) ☐実績なし

優良工事表彰

☐実績あり(土木一式) ☐実績あり(建築一式) ☐実績あり(舗装)
☐実績あり(電気) ☐実績あり(管) ☐実績あり(機械器具) ☐実績なし

労働安全衛生マネジメントシステム

☐認証あり(有効期限: 年 月 日) ☐認証なし

※実績等がある場合は必ず、証明書類を添付してください。

工事成績評点について

各業種について、過去5年間(令和2年度～令和6年度に完成した工事)の本市発注の工事成績評点がわかる書類の写しを提出すること。写しの代わりに業種ごとに一覧表の提出でも可(工事場所、工事名、工事成績点数がわかるもの)。工事成績は期間中の全件とし、平均値(小数点以下切捨て)を評価基準の算出方法により評価する。また、JVでの成績も含める。

優良工事表彰について

本市が行っている優良工事表彰について、その実績がわかる書類(①表彰の写し、②工事完成認定書の写しまたは契約書・変更契約書の写)を業種ごとに提出すること。写しの代わりに一覧表の提出でも可(表彰年度、業種、工事名、最終請負金額がわかるもの)。JVで表彰された実績も含める。

対象となる優良工事表彰は、令和3年度表彰～令和7年度表彰とする。

労働安全衛生マネジメントシステムについて

労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001、JISHA方式適格OSHMS)又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認証について評価する。

認証については、評価機関による評価証、適合証明書等の写しにより確認する。認証されている事業活動と登録を受けている事業所(本社、工場、工事関係部署等)のわかる書類も添付すること。

※工事と無関係な事業活動や登録事業所の場合は、評価しない。

会 社 資 料 (地域・社会貢献度)

会社名

地域・社会貢献度について、次のとおり資料を提出します。
(該当する項目数を記入するとともに、以下の9項目のうち、選択する項目に☑する(最大5項目)。)

該当する項目数(項目)

- ☐ 障害者雇用あり(以下の該当する項目に☑する。)
- ☐ 障害者雇用促進法で義務付けのある40.0人以上の事業主
- ☐ 上記以外の企業
- ☐ 障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定(もにす認定)認証取得あり
- ☐ 次世代育成支援活動実績あり
- ☐ 災害協定締結あり
- ☐ ISO認証取得あり(有効期限: 年 月 日)
- ☐ 建設キャリアアップシステム導入実績あり
- ☐ ホワイト企業マーク認証取得あり
- ☐ 継続教育に係る取組実績あり
- ☐ 若手技術者等の確保に係る取組実績あり

※実績等がある場合は必ず、証明書類を添付してください。

障害者雇用について

障害者の雇用の促進等に関する法律により雇用が義務付けられている企業(40.0人以上の事業主)は、職業安定所に提出する障害者雇用状況報告書等の写しにより、法定雇用率による法定雇用が達成されていること(身体障害者、知的障害者又は精神障害者数の不足数が0人であること)を確認する。なお、障害者雇用状況報告書は、職業安定所へ提出した最新のものを提出すること(8月1日以降に入札の公告を行うものについては当該年度のものに限る)。上記以外の企業については、障害者手帳番号等により雇用を確認する。(併せて令和7年6月1日現在の常時雇用(3ヶ月以上)を確認できる健康保険証等の写しを提出すること。一人分の提出で可)

障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定(もにす認定)について

もにす認定の認証があれば評価する。認証については、都道府県労働局から交付された認定通知書の写しの提出により確認を行う。

次世代育成支援活動実績について

育児休業制度については、就業規則の写しにより確認する。労働基準監督署の受付印が確認できる写しを提出すること。別に育児休業の規定を設けている場合はその写しも併せて提出すること。(育児休業の規定の写しで労働基準監督署の受付印が確認できる場合は、その写しの提出でも可)

災害協定締結について

本市との災害協定書の写しを添付すること。

ISO、M-EMSの認証所得について

ISO9000S、ISO14001、M-EMS(ステップ2又はステップ1)のいずれかの認証があれば評価する。ISOの認証については、評価機関による登録証等の写しの提出により確認を行う。

認証されている事業活動と登録を受けている事業所(本社、工場、工事関係部署等)のわかる書類も添付すること。

※工事と無関係な事業活動や登録事業所の場合は、評価しない。

建設キャリアアップシステム導入実績について

建設キャリアアップシステムを導入していれば評価する。登録時に運営主体から送付のあった「事業者登録完了のお知らせ(はがき)」又は「事業者登録完了メール」の写し及び実績として現場に設置されたカードリーダーの写真の提出により確認を行う。

ホワイト企業マーク認証取得について

「安全衛生優良企業公表制度 ホワイトマーク」、「健康経営優良法人ホワイト500」、「健康経営優良法人」、「ユースエール認定」、「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」又は「えるぼし認定」のいずれかの認定があれば評価する。認定については、国の認定機関による認定証等の写しの提出により確認を行う。

継続教育に係る取組実績について

雇用している技術者のCPD(S)認定講習会の受講歴(当該団体の推奨単位以上を取得しており、かつ、令和7年6月1日から過去1年以内に証明期間の全部又は一部が含まれている場合に限る。)があれば評価する。雇用している技術者の学習履歴証明書の写し及び当該技術者の令和7年6月1日現在の常時雇用(3か月以上)を確認できる健康保険証等の写しの提出により確認を行う。

若手技術者等の確保に係る取組実績について

三重県が運営する「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページにインターンシップ受入情報として、「所在地、業種、職種、受入対象、受入時期、受入人数」の全ての項目を登録している場合に評価する。Webページの写しの提出により確認を行う。

【様式5】

調達 第 号
令和 年 月 日

様

四日市市長 森 智広

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

評価項目事前確認結果登録通知書

貴社から申請のあった評価項目の事前確認につきまして、下表のとおり確認結果を通知します。
四日市市本庁及び上下水道局が総合評価方式により発注する工事において、技術提案資料に当通知書の写しを添付することで、実績が確認された評価項目は根拠資料の提出を省略することが出来ます。

		登録番号	507-0000
評価項目	確認結果(実績が確認できなかった場合はその理由)		
平成22年度以降の1契約 2,500万円以上の市内での 工事施工実績の有無			
本市発注の過去5年間(令和2年度～令和6年度に完成した工事)における業種ごとの工事成績平均			
本市の優良建設工事請負 業者表彰(令和3年度～令和7年度に完成した工事)の実績			
労働安全衛生マネジメントシステム認証の有無			
障害者雇用の有無			
障害者雇用に関する優良な 中小企業主に対する認定の有無			
次世代育成支援活動実績 の有無			
災害協定締結の有無			

		登録番号	507-0000
評価項目	確認結果(実績が確認できなかった場合はその理由)		
ISO、M－EMSの認証取得の有無			
建設キャリアアップシステム導入の有無			
働きやすい職場環境の整備に係る取組の有無			
継続教育に係る取組の有無			
若手技術者等の確保に係る取組の有無			

【注意事項】

- 1.虚偽の申告がなされた場合、その入札が不正・不誠実な行為とみなす場合があります。また、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づき、市発注工事の入札参加資格を停止する場合があります。
- 2.当通知書は、四日市市本庁及び上下水道局が総合評価方式により発注する案件の評価項目について、通知日における申請者の実績又は認証を確認したものです。
- 3.申請内容に変更があった場合は、速やかに登録の変更申請をしてください。

【問合せ先】

四日市市総務部調達契約課
電話 059-354-8125
四日市市上下水道局総務課
電話 059-354-8352

通知例

【様式5】

調達 第 号
令和 年 月 日

〇〇建設株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

様

四日市市長 森 智広

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

評価項目事前確認結果登録通知書

貴社から申請のあった評価項目の事前確認につきまして、下表のとおり確認結果を通知します。
四日市市本庁及び上下水道局が総合評価方式により発注する工事において、技術提案資料に当通知書の写しを添付することで、実績が確認された評価項目は根拠資料の提出を省略することが出来ます。

		登録番号	507-0000
評価項目	確認結果(実績が確認できなかった場合はその理由)		
平成22年度以降の1契約 2,500万円以上の市内での 工事施工実績の有無	実績あり		
本市発注の過去5年間(令和2年度～令和6年度)に完成した工事)における業種ごとの工事成績平均	実績あり(土木一式: 件、平均: 点) 実績あり(舗装: 件、平均: 点)		
本市の優良建設工事請負業者表彰(令和3年度～令和7年度)に完成した工事)の実績	実績あり(土木一式) 実績あり(建築一式)		
労働安全衛生マネジメントシステム認証の有無	認証あり(有効期限: 年 月 日) 認証なし(通知日において有効期限切れを含む)		
障害者雇用の有無	法定雇用率を達成している又は法定雇用義務はないが障害者を雇用している		
障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定の有無	認証あり		
次世代育成支援活動実績の有無	実績あり		
災害協定締結の有無	協定締結あり		

事前登録確認の申請がなかった項目については、「申請なし」と記入する。
※項目を非表示にしない。

		登録番号	507-0000
評価項目	確認結果(実績が確認できなかった場合はその理由)		
ISO、M-EMSの認証取得の有無	認証あり(有効期限: 年 月 日) 認証なし(通知日において有効期限切れを含む)		
建設キャリアアップシステム導入の有無	実績あり		
働きやすい職場環境の整備に係る取組の有無	プラチナくるみん認定あり		
継続教育に係る取組の有無	CPD(S)認定講習会を受講し、指定の期間内に当該団体の推奨単位以上の取得実績あり		
若手技術者等の確保に係る取組の有無	登録あり		

【注意事項】

- 1.虚偽の申告がなされた場合、その入札が不正・不誠実な行為とみなす場合があります。また、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づき、市発注工事の入札参加資格を停止する場合があります。
- 2.当通知書は、四日市市本庁及び上下水道局が総合評価方式により発注する案件の評価項目について、通知日における申請者の実績又は認証を確認したものです。
- 3.申請内容に変更があった場合は、速やかに登録の変更申請をしてください。

【問合せ先】

四日市市総務部調達契約課
電話 059-354-8125
四日市市上下水道局総務課
電話 059-354-8352